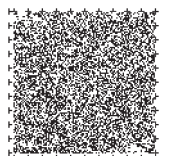


第6次
福岡県
男女共同参画計画



はじめに



誰もが人権を尊重され、互いに責任を分かち合いながら、社会のあらゆる分野で自分に合った生き方を選択し、個性と能力を存分に発揮することができる、ジェンダー平等・男女共同参画社会を実現することは、豊かで活力ある地域社会を築き、福岡県が飛躍・発展していくために、極めて重要です。

県では、平成13(2001)年に制定した福岡県男女共同参画推進条例に基づき、「福岡県男女共同参画計画」を策定し、その実現に向けた施策を計画的、総合的に進めてまいりました。

しかしながら、賃金や育児・家事時間など男女間の格差が依然として存在しており、DVや性暴力などのジェンダーに基づく暴力もいまだ根絶には至っていない深刻な状況にあります。また、困難な問題を抱える女性が直面している課題は多様化、複合化、複雑化しています。

このような多岐にわたる課題に総合的に対応する観点から、「福岡県男女共同参画計画」、「福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」及び「福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」の3つの計画を一本化した「第6次福岡県男女共同参画計画」を策定しました。

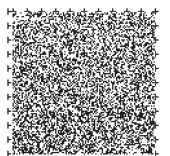
本計画では、あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境を整備するとともに、暴力を許さない教育・啓発の推進や困難な問題を抱える女性に対し関係機関と連携した切れ目のない支援を行うほか、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などへの社会全体の意識改革を進めてまいります。

ジェンダー平等・男女共同参画を実現していくためには、県だけではなく、県民や団体・企業、市町村の皆さまと課題を共有し、解決に向けてともに取り組んでいく必要があります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

計画の策定に当たっては、福岡県男女共同参画審議会において、幅広い観点から熱心にご議論をいただくとともに、県民の皆さまから寄せられたご意見を取り入れることができました。ご協力いただいたすべての皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月

福岡県知事 服部 誠太郎



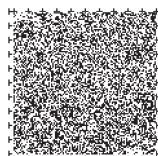
目 次

第1部 総論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	2
3	基本理念	2
4	計画の期間	2
5	計画の背景	2
6	第5次計画の成果と課題	34
7	施策体系	35

第2部 施策の方向

柱1	あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会の実現	39
(1)	働く場における女性の活躍推進	40
①	女性の就業支援	
②	働く女性のキャリア形成支援	
③	女性の多様な分野への就業促進	
④	女性の起業支援	
(2)	誰もが希望に応じて働ける環境づくり	46
①	多様で柔軟な働き方の推進	
②	仕事と生活が両立できる環境の整備	
(3)	地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進	49
①	男性の家事・育児等への主体的な取組の推進	
②	地域コミュニティの運営・社会活動における男女共同参画の推進	
(4)	様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進	51
柱2	誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	53
(1)	ジェンダーに基づく暴力の根絶	55
①	DV相談体制の充実と関係団体との連携	
②	DV被害者の保護体制の充実と安全確保	
③	DV被害者の自立支援と加害者に対する再発防止	
④	性暴力等の根絶及び被害者支援	
⑤	セクシュアルハラスメントの防止	
⑥	あらゆる暴力根絶のための教育・啓発の推進	
(2)	生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援	65
①	支援対象者の早期把握と相談体制の充実	
②	安全の確保と安定した生活に向けた支援	



- ③多様な主体との協働促進と支援体制の充実
- ④人権を尊重する教育・啓発の推進と相談窓口等の周知
- ⑤高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備
- (3) 生涯を通じた男女の健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
 - ①生涯にわたる男女の健康支援
 - ②妊娠・出産の健康支援
- (4) 防災・復興における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・ 77

柱3 ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 78

- (1) ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革・・・・・・・・・・・・・・ 79
- (2) 学校等教育現場におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進・・・・ 80
 - ①ジェンダー平等・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
 - ②ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

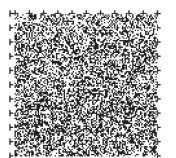
第3部 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

- 1 福岡県男女共同参画審議会
- 2 福岡県ジェンダー平等・男女共同参画行政推進会議
- 3 福岡県男女共同参画センター「あすばる」の機能強化
- 4 市町村や関係団体との連携強化

成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

付属資料

- 福岡県男女共同参画推進条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
- 男女共同参画社会基本法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律・・・・・・・・ 94
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・・・・ 100
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律のしくみ
(フロー図)・・・・・・・・・・・・ 109
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・・・・・・・・・・・・ 110
- 福岡県男女共同参画審議会での審議状況・・・・・・・・・・・・ 114
- 福岡県男女共同参画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 115



○SDGsについて

SDGsは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されています。

ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」と合致しているだけでなく、教育（目標4）や就業機会（目標8）、まちづくり（目標11）など、他のすべての目標の達成に関わる非常に重要な項目です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

